

日常生活の指導

1 基本的な考え方

「日常生活の指導」は、児童生徒の日常生活が充実し快適に過ごせるように、日常生活の諸活動を適切に支援し、指導するものである。生活科の内容だけでなく、広範囲に各教科の内容が取り扱われる。それらは例えば、衣服の着脱、排せつ、食事、清潔など基本的生活習慣の内容や、挨拶、礼儀作法、決まりを守ることなどの日常生活や社会生活において、必要で基本的な内容である。

本校の実態としては、障害の状態が重度化・多様化しており、日常生活のほとんどに支援を必要としている児童生徒が多い。また、自分で活動できる状態の児童生徒でも、体調や身体の動きなどにより、行動が制限されることが多いことから、生活年齢に比較して基本的な生活習慣が身に付いていなかつたり、また、マナーやルールが十分身に付いていなかつたりする様子も見られる。

このような児童生徒に対して、毎日繰り返し指導することによって身に付けることができる「日常生活の指導」は、一人一人のQOLの維持や向上のために、最も基本的で重要な役割を占めておりすべての指導の根底をなすものである。

児童生徒の実態に応じて、日常生活の諸活動に精一杯取り組めるように環境を整え、必要な支援を行うことで、生活に必要な習慣や技能を身に付け、考えたことを表現したり、自分のことに取り組んだりして生活を豊かにしようとする態度を育てることができると考える。

そして、毎日同じ活動を繰り返すことは、規則正しい生活を送ることにもつながり、障害の状態が重度化・多様化している本校の児童生徒の健康を保持・増進していく上で大変重要だと考える。また、児童生徒の実態に応じて、挨拶、礼儀作法、決まりを守ることといった、社会生活を過ごす上での必要な内容も取り入れ、身に付けられるようにしていきたい。さらに、キャリア教育の視点も踏まえつつ、他者と関わりを楽しみながら自分らしく生きる力を育んでいきたい。

2 目標

(1) 小学部

ア C課程

- 一日の生活に見通しをもち、日常生活で必要とされる知識や技能を身に付けることができるようとする。（知識及び技能の習得）
- 自分自身や身の回りの生活のことに気付き、状況に応じて自分の気持ちを表現することができる。（思考力、判断力、表現力等の育成）
- 自ら他者と関わろうとしたり、習得した日常生活に必要な知識や技能を生かそうとしたりする態度を養う。（学びに向かう力、人間性等の涵養）

イ D課程

- 日常生活の流れに沿って、基本的な日常生活動作に必要な動きや姿勢に、教師と一緒に取り組むことができるようとする。（知識及び技能の習得）
- 教師に自分の気持ちを表情や発声などで表現することができるようとする。（思考力、判断力、表現力等の育成）

- 教師や友達に関心をもち、自ら関わろうとする態度を養う。（学びに向かう力、人間性等の涵養）

(2) 中学部

ア C課程

- 一日の生活に見通しをもち、日常生活で必要とされる知識や技能の向上を目指すことができるようする。（知識及び技能の習得）
- 自分自身や身の回りの生活のことを理解し、状況に応じて支援の必要性の有無を判断し、自分の考えを表現することができるようする。（思考力、判断力、表現力等の育成）
- 相手の気持ちを考えながら、他者と関わろうとしたり、意欲や自信をもって、習得した日常生活に必要な知識や技能を生かそうとしたりする態度を養う。（学びに向かう力、人間性等の涵養）

イ D課程

- 日常生活の流れに沿って、日常生活動作における教師の介助をスムーズに受け入れたり、介助しやすいように協力したりすることができるようする。（知識及び技能の習得）
- 教師や友達に快・不快などの気持ちを表情や発声等で表現することができるようする。（思考力、判断力、表現力等の育成）
- 教師や友達に自ら関わり、意欲や自信をもって取り組もうとする態度を養う。（学びに向かう力、人間性等の涵養）

(3) 高等部

ア C課程

- 日常生活や社会生活で必要とされる知識や技能の習得を目指すことができるようする。（知識及び技能の習得）
- 身の回りの事柄、社会や自然と自分の関わりについて理解し、状況に応じて支援の必要性の有無を判断し、他者の考えを聞きながら、自分の考えを表現することができるようする。（思考力、判断力、表現力等の育成）
- 他者と望ましい関わりをすることができるようになるとともに、習得した日常生活に必要な知識や技能を十分に生かし、自らの生活を豊かにしようとする態度を養う。（学びに向かう力、人間性等の涵養）

イ D課程

- 日常生活の中で、日常生活動作における教師の介助をスムーズに受け入れたり、持っている力を生かしながら介助しやすいように協力したりすることができるようする。（知識及び技能の習得）
- 身近な人との関わりの中で、自分の気持ちや意思を表情や発声等で表現することができるようする。（思考力、判断力、表現力等の育成）
- 様々な人と関わり、意欲や自信をもって取り組んだり、生活を豊かにしようとしたりする態度を養う。（学びに向かう力、人間性等の涵養）

3 指導上の留意点

- ・ 一人一人の児童生徒の実態に応じた内容を毎日反復して行い、望ましい生活習慣の形成を図れるよう繰り返しながら、少しづつ発展的な指導ができるようにする。
- ・ 自ら活動の選択をしたり、自らやろうとしたりする意欲を大切にし、個々の実態に応じた支援の仕方や教育環境設定に努める。
- ・ 指導場面や学習グループの大きさなど、活動の特徴を踏まえ、効果的な指導ができるようにする。
- ・ 指導計画作成においては、日常生活の流れに沿った活動を、実際的で必然性のある状況下で指導できるようにし、また、できつつあること、意欲面を考慮した適切な支援を行いながら、目標を達成していくために段階的な指導ができるよう計画する。
- ・ 支援会議等を通して、指導計画について家庭等との連携を図り、一貫した指導ができるよう配慮する。

生活単元学習

1 基本的な考え方

「生活単元学習」は、児童生徒が生活上の目標を達成したり課題を解決したりするために、一連の活動を組織的・体系的に経験することによって、自立や社会参加のために必要な事柄を実際的・総合的に学習するものであり、広範囲に各教科等の内容が扱われる。

本校の児童生徒は、障害の状態が重度化・多様化しており、日常生活のほとんどに支援を必要としている場合が多い。そのため、生活動作の制限があつたり生活環境が限られていたりして、様々な体験をする機会に制約を受けやすく、生活経験の幅が広がりにくいという実態がある。また、学習を通して身に付けた知識や技能が、断片的なものに留まってしまうことがあり、生活年齢に比較して知識・技能が身に付いていなかつたり、身に付いていても発揮する場面が少なかつたりする。併せて、学級の在籍数の少なさや上述の児童生徒の実態から、教師との関わりが多くなり、集団の中で他者との関わりをもちながら活動することの喜びや楽しさを感じる機会も不足しがちである。

そこで、本校の生活単元学習では、児童生徒の実態や課題に加えて、本人・保護者の願いや教育的ニーズ、個別の指導計画等に基づき、身の回りの人や物、出来事、地域や学校の行事、自分と社会とのつながりなど、実際の生活に関連する単元を設定し、児童生徒の興味・関心を喚起しながら見通しをもって活動できるようにする。指導にあたっては、児童生徒の目標や実態などに応じて、教師や友達と関わる喜びや楽しさを感じながら実際的な体験ができる活動を、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」と関連させながら進めていく。

このような指導を通して、人と関わる力、作業を進める力、自分で判断したり行動したりする力等、自立的な生活に向けて必要となる力を身に付けながら、児童生徒の現在、そして将来の生活に必要な資質・能力の育成を促していくたい。

2 目標

(1) 小学部

ア C課程

- 生活課題を解決していく過程で、身の回りの人や物、出来事への興味・関心を高め、それらへの関わりを広げると共に、自分が果たす課題やそのための役割を理解して、課題解決に取り組む技能を身に付けるようとする。(知識及び技能の習得)
- 学習目標の達成や自分の生活課題の解決に向けて、友達や教師と協力したり、活動や使用する道具を選択・決定したりするなど、自分の意思で行動したり考えたりすることができるようとする。(思考力、判断力、表現力等の育成)
- 学習を通して、友達や教師に自分から関わろうとしたり、生活課題の解決に向けて自分なりに考えたり見通しをもって行動しようとしたりする力を身に付けることができるようとする。(学びに向かう力、人間性等の涵養)

イ D課程

- 生活課題を解決していく過程で、自分や身の回りの人、物、出来事への存在に気付き、それらへの興味・関心をもつたり、関わったりすることができるようとする。(知識及び技能の習得)
- 学習目標の達成や自分の生活課題の解決に向けて、友達や教師と一緒に活動したり、好きな遊びなどを増やしたりして、活動の幅を広げたり、感じたことを自分なりに表現したりすることができるようとする。(思考力、判断力、表現力等の育成)
- 学習を通して、友達や教師からの関わりを受け入れたり、新しい学習や環境に自分なりに関わろうとしたりする力を身に付けたりすることができるようとする。(学びに向かう力、人間性等の涵養)

(2) 中学部

ア C課程

- 生活課題を解決していく過程で、身の回りの人や物、出来事により深く関わることができるようにすると共に、自分が果たす課題やそのための役割を理解して、課題解決に取り組む技能を育てるようにする。(知識及び技能の習得)
- 学習目標の達成や自分の生活課題の解決に向けて、活動の内容や方法を選択・決定したり、自分の意思や気持ちを友達や教師に伝えたりすることができるようになる。(思考力、判断力、表現力等の育成)
- 様々な体験的活動に取り組むことで、社会生活に望ましい習慣・態度の基礎的な力を伸ばすことができるようになる。(学びに向かう力、人間性等の涵養)

イ D課程

- 多様な生活経験を繰り返していく過程で、自分や身の回りの人物、出来事への興味・関心を高めると共に、集団活動において他者を意識した行動や表現をすることができるようになる。(知識及び技能の習得)
- 多様な生活経験を繰り返していく過程で、自分の得意なことや好きなことなどが分かり、またそれを他者に向けて発信しながら、活動に見通しをもち、学校生活の中で育てることができるようになる。(思考力、判断力、表現力等の育成)
- 学習を通して身に付けた力を生かして、新しい学習や環境を受け入れる力や、自発的に活動しようとする力を育てるようになる。(学びに向かう力、人間性等の涵養)

(3) 高等部

ア C課程

- 学校や学部で行われる諸活動や生活課題を解決していく過程で、教師や友達と円滑に関わると共に、社会生活において自分が果たす役割を理解して実行するための力を伸ばすことができるようになる。(知識及び技能の習得)
- 様々な活動において達成感や充実感をもつ経験を積み重ねることによって、余暇活動の充実や進路選択に意欲的に取り組み、見通しをもって主体的に計画し参加することができるようになる。(思考力、判断力、表現力等の育成)
- 他教科・領域との関連を図りながら、身の回りの様々な環境への興味・関心を高め、金銭の扱いや職業的な役割を理解するために必要な体験的活動に取り組み、社会生活に必要な習慣、態度、行動する力を伸ばすことができるようになる。(学びに向かう力、人間性等の涵養)

イ D課程

- いろいろな学校行事や自立と社会参加に向けた課題解決の活動を通して、教師と一緒に様々な人や友達と関わりながら、集団活動において自分や友達の良さを認め合い、活動を共有することができるようになる。(知識及び技能の習得)
- 様々な活動におけるこれまでの経験や自分の長所を活かし、さらに体験を広げ自分の役割を果たしながら、卒業後の生活に生かすことができるようになる。(思考力、判断力、表現力等の育成)
- 社会生活に必要な行動を教師と一緒に体験し、環境の変化に対応する力や自発的に表現したり活動したりする力を伸ばすことができるようになる。(学びに向かう力、人間性等の涵養)

3 指導上の留意点

- ・ 指導計画作成においては、身に付けた内容が生活の中で生かせるよう、児童生徒の生活について十分に検討し、社会生活に必要な習慣、態度、行動力や身の回りの環境の変化に対応する力や自発的に表現する力などを身に付けたり、伸ばしたりすることができるものとする。
- ・ 単元は、実際の児童生徒の生活（身の回りの人や物との関わり、集団への参加や集団内での役割、学校行事、社会的な行事、季節など）や将来の生活につながる内容から発展し、発達段階や障害の状態、生活年齢等及び興味・関心、欲求などに基づいたものを設定する。その配列にあた

っては、学校行事や季節、学習経験などを考慮して、内容に偏りのないようにする。

- ・ 単元は、年間を通して、小学部、中学部、高等部の指導の一貫性を保ちつつ、各教科等との関連を図りながら、児童生徒が自らの先行経験を生かして見通しをもって活動できるようにする。また、児童生徒の実態に応じて体験的な活動に取り組む時間や感じたこと、考えたことを表現する時間などを十分に確保するようにする。
- ・ いろいろな人の関わりをもちながら、役割を担ったり協働したりしながら集団生活への意識を高められるように学習グループや学習活動を工夫する。
- ・ 単元は、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を生かしたり、働きかせたりすることのできる内容を含む活動で組織され、児童生徒がいろいろな単元を通して、多種多様な意義のある経験ができるよう計画する。
- ・ 学習後は、学習したことが実際の生活の場面にどのように生かされたか、また、生かされなかったとしたら何が原因だったかなどを反省・分析し、次回によりよい取組ができるようにする。
- ・ 一人一人のよさや可能性が引き出され、意欲的に活動することができるよう児童生徒の身体の動きや表出の状態に応じて、自立活動における指導を生かしながら適切な指導・支援を行うようする。(学習時の姿勢、動き、補助的手段や情報機器の活用など)
- ・ 生活経験の拡大や自発的な活動を促すために、病棟や家庭との連携を図る。

作業学習

1 基本的な考え方

作業学習は、中学部では職業・家庭科、高等部では、職業科、家庭科を中心とした、「各教科等を合わせた指導」の一つであり、本校では、中学部と高等部のC課程に設定している。学習の中心に作業活動を据え、生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習することをねらいとし、教科等横断的な視点をもちつつ、学年・学部相互の関連を図り、個々の実態に応じて目標や内容を設定している。

病弱・肢体不自由児が対象である本校では、手指の巧緻性や移動等の身体の動きに課題がある生徒が多く、また、C課程を履修している生徒の多くは、丁寧に作業をするという意識を持つことや活動の見通しを持つこと等に課題がある。そのため、自立活動と相互に関連を図り、作業の目標や内容を検討したり、教材教具の開発や手立てを考えたりすることが大切である。また、在籍する生徒が少なく、やりとりや協力をする相手が限定的になりやすいため、教師や生徒同士のやりとりの場面を意図的に設定し、卒業後の生活に向けたコミュニケーションの力を高めるようとする。

作業学習を通して、自分の役割を果たしたり、人との関わりの中で共に働く喜びや協力する楽しさを味わったりしながら、生徒たちの将来に対する夢や希望へと繋げていきたい。

2 目標

	中学部C課程	高等部C課程
知識及び技能	<input type="radio"/> 作業に必要な知識（使用する材料や道具、作業の方法や手順、あいさつや作業で使う言葉等）を身に付け、技能（上肢の巧緻性等）を高めることができる。	<input type="radio"/> 作業や将来の職業生活に必要な知識（材料や道具の名前、作業の方法や手順、場面に応じた「報・連・相」の言葉等）を身に付け、技能（上肢の巧緻性、作業の正確性等）を高めることができる。
思考力、判断力、表現力等	<input type="radio"/> 作業を繰り返して行うことで、作業に見通しをもって取り組んだり、目標設定や自己評価をしたりすることができる。	<input type="radio"/> 作業手順を確認することで、作業に見通しをもって取り組んだり、目標設定や自己評価をすることで工夫しながら作業をしたりすることができる。
学びに向かう力、人間性等	<input type="radio"/> 友達や教師と作業を分担し、自分の役割が分かり、意欲的に作業に取り組むことができる。	<input type="radio"/> 友達や教師と協力しながら、自分の役割を理解して作業に取り組み、働く意欲を高めることができる。

3 指導上の留意点

- 個々の生徒の実態に応じた教育的ニーズを把握し、段階的な指導ができるようにする。
- 知的障害の状態等が多様な生徒が、相互の役割等を意識しながら協働して取り組める作業活動を含むようにする。
- 作業内容や作業場所が安全で衛生的、健康的であり、作業量や作業の形態、実習時間及び期間等に適切な配慮をする。
- 生徒にとって教育的価値の高い作業活動を含み、それらの活動に取り組む意義や価値に触れ、喜びや完成の成就感が味わえるようにする。
- 作業製品等の利用価値が高く、生産から消費への流れと社会的貢献等が理解されやすいようにする。
- 高等部では、産業現場等における実習（校内実習を含む）を通して、実際的な職業生活を経験したり、職業生活に必要な事柄を理解したりできるようにする。

国語科

1 基本的な考え方

「国語」は、児童生徒の学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、すべての教科等における資質能力の育成や学習の基盤となるものである。

本校の児童生徒においては、障害の状態が重度化・多様化しており、言語によるコミュニケーションが困難な児童生徒が増えている。そのため、言語によるコミュニケーションが可能な児童生徒であっても、学校内で十分な言語活動が行われていないのが現状である。

そこで、本校では、小学部から高等部において系統性をもたせ、発達段階に応じて日常生活に関連のある話し言葉の意味や、表す内容を理解すること、相手に伝えたい内容や事柄を、言葉を使って表現すること、言葉によって自分の思いや考えをもち、伝えたり、共感を得たりすること等、一人一人の言語活動を充実させたい。

これらの学習を通して、日常生活に必要な国語を理解し、伝えあう力を養うとともに、それらを表現する力と態度を育成していきたい。

2 目標

(1) 小学部

C課程

- 日常生活に必要な身近な国語について、その特徴を理解し使うことができるようとする。
- 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思考力や想像力を養う。
- 言葉で伝え合うよさを感じるとともに、言語感覚を養い、国語を大切にしてその能力の向上を図る態度を養う。

(2) 中学部

C課程

- 日常生活や社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようとする。
- 日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- 国語がもつよさに気付くとともに、言語感覚を養い、国語を大切にしてその能力の向上を図る態度を養う。

(3) 高等部

C課程

- 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようとする。
- 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語を大切にしてその能力の向上を図る態度を養う。

3 指導上の留意点

- ・ 個々の児童生徒の健康状態に配慮し、学習時の姿勢や認知の特性等に応じて、指導方法を工夫するようとする。
- ・ 個々の児童生徒の実態に即して、日常生活に結びついた指導を行い、見通しをもって学習活動に取り組むことができるようとする。
- ・ 自分の思いや考えを、皆の前で発表する場面を設定するようとする。
- ・ 児童生徒の病気の状態等を考慮し、学習活動が過重負担とならないようとする。
- ・ 児童生徒の身体の動きや意思の表出の状態等に応じて、適切な補助用具や補助的手段を工夫するようとする。

算数・数学科

1 基本的な考え方

算数・数学科においては、小学部段階では、数量や図形などについての基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して問題を解決するために必要な数学的な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、算数で学んだことを他の学習や生活に活用しようとするなど、数学的に考える資質・能力を育成することを目指している。また、中学部段階では、小学部算数科の学習を踏まえて、引き続き具体物などを用いることを通して数学の学習に関心をもち、基礎的・基本的な概念や性質を理解するとともに、日常生活の事象を、数学的に捉え表現したり、処理したりすることを目指している。さらに、高等部段階では、社会生活や経済生活などを営む上で必要な数量や図形などに関する理解を深め、それらを実際の生活場面で取り扱い、生徒の数量的な感覚を豊かにするとともに、生活に生かしていく能力と態度を育てることを目指している。

本校の児童生徒は、日常的に買い物へ行ったり、友達と一緒にゲームをしたりするなどの「数量を実際に目にしたり取り扱ったりする機会」が少なく、生活経験・社会経験も豊富とはいえない。また、障害のために筆記や作図などの作業が難しい児童生徒も多く見られる。そのため、1対1対応はできても大小や同等関係の理解が難しかったり、具体物の操作上で数の合成分解はできても、数字になると難しかったりするなど、児童生徒の実態によって様々なつまずきが見られる。

そこで、本校では、数量的な体験を拡大させるために、具体的な生活場面で数量に関わる活動を多く取り入れるようにする。その際、実生活に関連した具体的な学習内容を、個々の発達段階や課題、興味・関心などに即して学習できるようにし、それを主体的に学習し実際の生活に生かせる力も身に付けることができるようしていく。指導に当たっては、限定された場や状況だけではなく、学習したこと他の教科・領域等の学習の場面で生かしたり、日常生活、社会生活の場面の様々な課題解決を図ったりすることができるようしていく。さらに、タブレットPC等のICT機器を積極的に学習活動に取り入れ、視覚的な情報を基に思考を促したり、具体物の操作や筆記等の困難な児童生徒の支援ツールとして活用したりしていく。

これらの学習を通して、数量や図形などについての基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、習得した知識及び技能を、日常の事象を数理的に捉え、処理して問題を解決することに役立てることができるようになると考える。また、事象を数理的に捉えていく過程で、見いだした数量や図形の性質などを表したり、考えたことの結果や判断などについての理由を明らかにして筋道を立てて説明したり、既習の算数・数学を活用する手順について順序よく説明したりする場面で、数学的な表現を柔軟に用いることを重視することで、互いに自分の思いや考えを積極的に伝え合えるようになると考えられる。さらに、数学的活動を通して、算数・数学の学習で身に付けた資質・能力を学習や生活の中で意欲的に用いようとする態度を養うことができると考える。

2 目標

(1) 小学部

ア C課程

- 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き、理解するとともに、日常の事象を数量や図形に注目して処理する技能を身に付けるようとする。
- 日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き感じ取る力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり柔軟に表したりする力を養う。
- 数学的活動の楽しさに気付き、関心や興味をもち、学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようとする態度、算数で学んだことを学習や生活で活用しようとする態度を養う。

(2) 中学部

ア C課程

- 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解し、事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。
- 日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち、道筋を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし、統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養うことができる。
- 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返ってよりよく問題を解決しようとする態度、数学で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

(3) 高等部

ア C課程

- 数量や図形などについて基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。
- 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。
- 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

3 指導上の留意点

- ・ 算数・数学科の指導計画は、全体で7つの段階に分けて作成している。各段階は、「小学部学習指導要領の算数科における1～3段階」を「本校算数・数学科の指導計画における1～3段階」、「中学部学習指導要領の数学科における1～2段階」を「本校算数・数学科の指導計画における4～5段階」、「高等部学習指導要領の数学科における1～2段階」を「本校算数・数学科の指導計画における6～7段階」に対応するように作成している。指導に当たっては、7つの段階から、担当する各児童生徒の実態に合わせ、段階を選択するようとする。
- ・ 数量や図形について基礎的な能力の維持や向上を図るため、適宜練習の機会を設けて計画的に指導するようとする。また、段階間の指導内容を円滑に接続させるため、適切な反復による学習を進めるようとする。
- ・ 各領域のすべての事項において、数に関わりのある様々な数学的活動を通じた指導を行うようとする。また、算数・数学を生活の中に活用することを実感する機会を設けるようとする。
- ・ 思考力、判断力、表現力等を育成するため、各段階の内容の指導に当たっては、具体物、図、言葉、数、式、表、グラフなどを用いて考えたり、説明したり、互いに自分の考えを表現し、伝え合ったりするなどの学習活動を積極的に取り入れるようにする。
- ・ 単元など内容や時間のまとまりの中で、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりを作り出すために、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めるようとする。
- ・ タブレットPC等のICT機器を積極的に学習活動に取り入れ、視覚的な情報を基に思考を促したり、具体物の操作や筆記等の困難な児童生徒の支援ツールとして活用したりしていく。

音 樂 科

1 基本的な考え方

音楽科は、「生活の中の音や音楽に興味や関心をもって関わる資質・能力（小学部）」「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力（中学部）」「生活や社会の中の音や音楽文化と豊かに関わる資質・能力（高等部）」を育成することを目指している。

音楽のよさや楽しさを感じたり、思いや意図を持って表現したり味わって聴いたりする力や、音楽と生活との関わりに关心を持ち、生涯にわたり音楽文化に親しむ態度に加え、感性を働かせ他者と共同しながら音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや価値を考えたりしていくこと、我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさをいっそう味わえるようにしていくこと、生活や社会における音や音楽の働き、音楽文化についての关心や理解を深めていくことについて、更なる充実が求められている。

指導内容は、「表現（小学部は五分野：音楽遊び、歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現。中高は四分野：歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現。）」「観賞」の二つの領域及び共通事項で構成し、「表現」では「知識」「技能」「思考力、判断力、表現力等」を、「観賞」では「知識」「思考力、判断力、表現力等」を指導事項として整理し、「知識」に関する指導については、「曲名や曲想と音楽のつくり」などに気付くこと（小学部）、「曲名や曲想と音楽の構造などとの関わり」を理解すること（中学部）「曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多様性について理解すること（高等部）ができる具体的な指導内容を設定し、「表現」における「技能」については、「思いに合った表現などをするために必要な内容で「思考力、判断力、表現力等」の育成と関わらせて習得できるようにすべき内容として設定している。

本校の児童生徒は、障害の状態が重度化・多様化しており、実態によっては、表現することが困難であったり、活動に制限があったりすることも少なくない。また、日常生活の中で様々な音楽に接する機会も少ない傾向にある。しかし、音楽が流れるとき心地よい表情を見せたり、笑顔になったり、積極的に声を出したり、持っている動きを生かしながら楽器を鳴らしたりするなど、音楽に対する意欲や関心はとても高い。

そこで、多様な音楽活動（音楽遊び、歌を歌う、楽器を演奏する、音楽をつくる、音楽を体の動きで表現する、音や音楽を聴く）を、相互に関わり合う活動として取り扱うようとする。また、音楽的な感受性を育て、個々の可能性を広げるために、児童生徒の実態に応じた支援を工夫するようとする。

これらの学習を通して、音楽的な見方考え方を働かせることができるようにになり、生活の中で音や音楽を楽しみ、豊かな心が育まれるようにしていきたい。

2 目標

(1) 小学部

ア C 課程

- 曲名や曲想と音楽のつくりについて気付くとともに、感じたことを音楽表現するためには必要な技能を身に付けるようにする。（知識及び技能の習得）
- 感じたことを表現することや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら、音や音楽を味わって聴くことができるようとする。（思考力、判断力、表現力等の育成）
- 音や音楽に関わり、教師や友達と一緒に音楽活動をする楽しさを感じるとともに、身の回りの様々な音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。（学びに向かう力、人間性等の涵養）

イ D 課程

- 音や音楽に注意を向けて気付くとともに、関心を向け、音楽表現を楽しむために必要な技能を身に付けるようとする。（知識及び技能の習得）
- 音楽的な表現を楽しみ、音や音楽に気付きながら聴くことができるようとする。（思考力、判断力、表現力等の育成）
- 音や音楽に気付いて、教師と一緒に音楽活動をする楽しさを感じるとともに、音楽に親しむ態度を養う。（学びに向かう力、人間性等の涵養）

(2) 中学部

ア C 課程

- 曲名や曲の雰囲気と音楽の構造などとの関わりについて気付き、理解しようとするとともに、音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現の技能を身に付けることができるようとする。（知識及び技能の習得）
 - 音楽表現を考えたり、曲の持つよさや、演奏のよさに気付いたりしながら、音や音楽を感じ、味わいながら聴くことができるようとする。（思考力、判断力、表現力等の育成）
 - 自ら進んで音や音楽に関わり、周りの人と協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、様々な音楽に触れる豊かな情操を養う。（学びに向かう力、人間性の涵養）
- イ D 課程
- 音や音楽、簡単な音楽のつくりに感心を向け、音楽表現するためには必要な技能を身に付けることができるようとする。（知識及び技能の習得）
 - 音や音楽、曲調の違いに気づきながら聴くことができるようとする。（思考力、判断力、表現力等の育成）
 - 様々な音楽を、友達や教師と一緒に触れ、音楽に親しみ日常生活を明るく豊かなものにしようとする態度を養う。（学びに向かう力、人間性の涵養）

(3) 高学部

ア C 課程

- 曲名や曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現の技能を身に付けるようとする。（知識及び技能の習得）
- 音楽表現を考えて表したい思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさを見いだしながら、音や音楽を味わって聴くことができるようとする。（思考力、判断力、表現力等の育成）
- 主体的に楽しく音や音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを味わいながら様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。（学びに向かう力、人間性の涵養）

イ D 課程

- 明るく軽快な曲想や静かでゆっくりした曲想など曲想の変化に気付き、発声や身体の動きで表現できる技能を身に付けるようとする。（知識及び技能の習得）
- 自分の気持ちを表出しながら、積極的に表現活動や鑑賞活動に取り組めるようとする。（思考力、判断力、表現力等の育成）
- 様々な音楽に親しみ、教師や友達と関わり合うことで、豊かな情操の育成を図り、音楽経験を生かして日常生活を明るく豊かなものにしようとする態度を養う。（学びに向かう力、人間性の涵養）

3 指導上の留意点

- ・ 一人一人の児童生徒の実態に応じた音楽の学習活動ができるように、適切な指導・支援を行うようとする。
- ・ 意欲面を考慮した適切な支援を行いながら、目標を達成していくために段階的な指導ができるよう計画する。
- ・ 指導場面や学習グループの大きさなど活動の特徴を踏まえ、効果的な指導ができるよう教育環境設定に努める。

図画工作・美術科

1 基本的な考え方

図画工作・美術は、表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方、考え方を働きかせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成することができる教科である。

本校の児童生徒の障害の状態は、重度化・多様化しており、実態によっては、造形活動や表現することが困難であったり、活動に制限があつたりすることも少なくない。

そこで、本校の造形活動では、個々の可能性に目を向けながら、一人一人の実態に即したきめ細かな支援を行いながら表現及び鑑賞の幅広い活動を行うことで、造形的なよさや面白さ、美しさ、表したいことや表し方などについて考えたり、発想や構想をしたり、自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにならう。

これらの学習を通して、つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培えるようにしたい。

2 目標

(1) 小学部

ア C課程

- 形や色などの造形的な視点に気付き、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫してつくることができるようになる。(知識及び技能)
- 造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考え、発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようになる。(思考力、判断力、表現力等)
- つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。(学びに向かう力、人間性等)

(2) 中学部

ア C課程

- 造形的な視点について理解し、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する技能を身に付けるようになる。(知識及び技能)
- 造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考え、経験したことや材料などを基に、発想や構想するとともに、美術作品を鑑賞し、自分の見方や感じ方を深めることができるようになる。(思考力、判断力、表現力等)
- 創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を営む態度を養い、豊かな情操を培う。(学びに向かう力、人間性等)

(3) 高等部

ア C課程

- 造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようになる。(知識及び技能)
- 造形的なよさや美しさ、表現の意図や工夫などについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようになる。(思考力、判断力、表現力等)
- 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。(学びに向かう力、人間性等)

3 指導上の留意点

- ・ 一人一人の児童生徒の実態に応じた造形活動が行えるように段階別の目標等を参考にしながら、適切な指導・支援を行うようになる。
- ・ 意欲面を考慮した適切な支援を行いながら、目標を達成していくために連続的な指導ができるように計画する。
- ・ 指導場面や学習グループの大きさなど活動の特徴を踏まえ、効果的な指導ができるように教育環境設定に努める。

体 育・保 健 体 育 科

1 基本的な考え方

適度に身体を動かすことは体力を高めることだけでなく、人が心地よい・気持ちいいと思う基本的な本能である。自ら身体を動かすことが困難な障害者にとっても、支援を受けながら身体を動かすことは、柔軟性が高まるだけでなく、心地よさそうな表情を見せることが多いものである。体育・保健に関する指導においては、体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目標としている。

本校の児童生徒は、障害の状態が重度化・多様化しており、日常生活において運動を行う経験や身体活動の機会は少ないと思われる。また、自身の身体がどうなっているのか身体像のイメージがもちにくく、可動域にも制限があることで、運動技能の習得が難しく、運動の楽しさなどの特性に触れることが少ない。また、環境の変化への適応が難しく、コミュニケーション活動の経験も十分でないと思われる。

そこで本校では、小学部から高等部において系統性・連続性をもたせながら、一人ひとりの実態に応じいろいろな遊びや運動を行うことで、身体的・精神的な発達を促していきたい。また、これらの学習をとおして、友達や教師との触れ合いを大切にし、運動の楽しさを味わい、生涯を通して多様なスポーツとの関わり方について身に付けることを目標としたい。

2 目標

(1) 小学部

ア C課程

- 身近な生活における健康について知るとともに、様々な身体運動や感覚運動、粗大運動を通して、基本的な動きや健康に必要な事柄を身に付けるようとする。（知識及び技能の習得）
- 基本的な運動及び健康についての自分の課題に気付き、その解決に向けて、自ら考え行動し、他者に伝える力を養う。（思考力、判断力、表現力等の育成）
- 基本的な運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。（学びに向かう力、人間性などの涵養）

イ D課程

- 様々な身体運動や感覚運動、粗大運動を通して、教師と一緒に身体を動かすことの楽しさや心地よさを味わう。（知識及び技能の習得）
- 身体を動かすことの楽しさや心地よさを表現できるようにするとともに、自分の思いや気持ちを他者に伝えようとする力を養う。（思考力、判断力、表現力等の育成）
- 友達や教師との関わり合いを通して、集団で活動することの楽しさや喜びを味わう中で、コミュニケーション能力を育む。（学びに向かう力、人間性などの涵養）

(2) 中学部

ア C課程

- 自分の生活における健康・安全について理解するとともに、様々な身体運動や感覚運動、粗大運動、集団でのゲームスポーツを通して、諸運動感覚機能の経験の拡大を図り、一人ひとりの心身の状態に応じた運動技能を身に付けるようとする。（知識及び技能の習得）
- 各種の運動や健康・安全についての自分の課題を教師と一緒に考え、その解決に向けて、他者と協力し合って取り組む力を養う。（思考力、判断力、表現力等の育成）

- 自分や友達の体や健康・安全について意識し、生涯にわたって運動に親しむことや健康で安全な生活と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。（学びに向かう力、人間性などの涵養）

イ D課程

- 様々な身体運動や感覚運動、集団でのゲームスポーツを通して、諸感覚機能の経験の拡大を図る。（知識及び技能の習得）
- 自身の心身の状態を把握できるようにするとともに、身体活動を通して感じたことを他者に表現できる力を養う。（思考力、判断力、表現力等の育成）
- 運動を通して他者との関わりを深め、集団活動の楽しさに気付き、コミュニケーションの拡大を図る。（学びに向かう力、人間性などの涵養）

(3) 高学部

ア C課程

- 自分の身近な生活における健康・安全について理解するとともに、多くのスポーツを知り、様々な身体運動や感覚運動、粗大運動、集団でのゲームスポーツを通して、諸運動感覚機能の経験の拡大を図り、一人ひとりの心身の状態に応じた運動技能を身に付けるようにする。（知識及び技能の習得）
- 各種の運動や健康・安全についての自分の課題を考え、その解決に向けて、他者と協力し合って取り組む力を養う。（思考力、判断力、表現力等の育成）
- 自分や友達の体や健康・安全について意識し、環境の変化に対応する力を高めると共に、対人関係やコミュニケーション能力の拡大を図り、生涯にわたって運動に親しむことや健康で安全な生活と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。（学びに向かう力、人間性などの涵養）

イ D課程

- 多くのスポーツに触れ、様々な身体運動や感覚運動、集団でのゲームスポーツを通して、諸感覚機能の経験の拡大を図る。（知識及び技能の習得）
- 自身の心身の状態を把握できるようにするとともに、身体活動を通して感じたことを主体的に他者に表現できる力を養う。（思考力、判断力、表現力等の育成）
- 運動を通して他者との関わりを深め、集団活動の楽しさに気付き、環境の変化に対応する力を高めると共に、コミュニケーションの拡大を図る。（学びに向かう力、人間性などの涵養）

3 指導上の留意点

- ・ 心身の状態を安定させることを優先し、特に医療的ケアが必要な児童生徒はその状態に合わせて、学習への参加は無理をさせないようにする。その場合は、個別や小集団での対応を行うようとする。
- ・ 健康・安全面に対する配慮を十分に行うようする。健康観察を徹底し、使用的施設・設備の安全点検を行うようする。
- ・ 実態に合わせた競技の開発やルール設定を行い、児童生徒の身体の可動域などに合わせた教具の工夫を個別的に行うようする。
- ・ 気候・気温の状態に合わせて、実施場所を工夫するようする。
- ・ コミュニケーション活動を重視した内容を多く取り入れ、ゲームを通じた競争の雰囲気を味わえるようする。
- ・ 一人ひとりの児童生徒の可能性を引き出せる支援の仕方を工夫し、主体的な活動ができるようする。
- ・ 保健分野に関しては、特別活動や学校教育活動全般において取り扱うこととする。